（参考資料２）

第3次広島市男女共同参画基本計画の体系の整理

第2次基本計画（見直し後）

基本目標1　政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大
1　市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
2　市の関係団体などにおける方針決定過程への女性の参画の促進
✕ 3　政策・方針決定過程の透明性の確保

基本目標2　働く場における男女共同参画の推進と職業生活と家庭生活の両立
1　女性の職業生活における活躍の推進
2　多様な就業ニーズを踏まえた就業支援の推進
3　農林水産業や商工業などの自営業における男女共同参画の推進
4　女性の参画が少ない分野における男女共同参画の推進
5　職業生活と家庭生活の両立に向けた職場環境の整備
6　男性にとっての男女共同参画の意義についての理解の促進
7　子育て支援策の充実
8　介護支援策の充実

女性の参画が少ない分野～に統合する

子育て支援～と合体する

基本目標3　地域における男女共同参画の推進
1　男性の地域活動への参画の促進
2　地域活動の方針決定過程への女性の参画の促進
3　地域活動における男女共同参画の促進
4　男女共同参画の視点からの防災・復興活動の支援
5　地域における男女共同参画推進の基盤づくり

基本方針2の「男性にとっての男女共同参画」に含める

基本目標4　安心して暮らせる環境の整備
1　高齢者、障害者が安心して暮らせる環境の整備
2　外国人市民に対する支援の充実
3　ひとり親家庭に対する支援の充実
4　雇用に関連して貧困など様々な問題を抱える人への対応
✕ 5　誰もが暮らしやすい社会の基盤づくり

基本目標5　女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援
1　女性に対するあらゆる暴力根絶のための認識の徹底と対応
2　配偶者からの暴力の防止と被害者への支援の充実
3　セクシュアル・ハラスメント等の防止と被害者への支援の充実
4　女性や子どもに対する性暴力、売買春などの根絶に向けた対策の推進

基本目標6　生涯を通じた女性の健康支援
1　生涯を通じた男女の健康の保持増進対策の推進
2　性と生殖に関する健康と権利の浸透
✕ 3　健康を脅かす問題についての対策の推進

基本目標7　平和の発信と国際理解・国際協力の推進
1　国際社会の動向への理解の推進
2　男女共同参画の視点からの国際交流・協力、平和活動の推進

基本目標8　男女の人権を尊重する市民意識の醸成
1　人権教育・生涯学習の充実
2　男女共同参画の視点からの広報・啓発活動の推進
✕ 3　メディアにおける男女の人権尊重の促進
4　子どもの頃からの男女共同参画を推進する教育の充実

人権教育と生涯学習を切り離し、生涯学習は基本方針5の「男女共同参画推進拠点施設に～」へ

基本方針ではなく、「計画の推進体制」として別章にて位置付ける

基本目標9　関係機関等との連携強化及び男女共同参画の調査研究の実施
✕ 1　国、県、市町、経済団体等との連携強化
2　市民やNPO、企業等との連携・協働
3　男女共同参画の調査研究の実施

第3次基本計画（案）

基本方針1　あらゆる分野における政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大
1　市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
2　市の関係団体などにおける方針決定過程等への女性の参画の促進
3　防災分野における女性の参画の拡大

基本方針2　働く場における男女共同参画の推進と職業生活と家庭生活の両立
1　女性の職業生活における活躍の推進
2　職業生活と家庭生活の両立に向けた職場環境の整備
3　男性にとっての男女共同参画の推進
4　子育てや介護等の支援の充実
5　多様な就業ニーズを踏まえた就業支援の推進
6　女性の参画が少ない分野における男女共同参画の推進

・「理解」の促進
・家事等への「参加」の促進

基本方針3　安心して暮らせる社会の実現
1 生活上の困難を抱える女性等への支援
2 生涯を通じた男女の健康の保持増進対策の推進
3 性と生殖に関する健康と権利の浸透

ここにLGBTを含める

基本方針4　女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援
1　女性に対するあらゆる暴力根絶のための認識の徹底と対応
2　配偶者からの暴力の防止と被害者への支援の充実
3　セクシュアル・ハラスメント等の防止と被害者への支援の充実
4　女性や子どもに対する性暴力、売買春などの根絶に向けた対策の推進

基本方針5　男女の人権を尊重する市民意識の醸成
1　互いの人権を尊重し合う教育や啓発の推進
2　男女共同参画推進拠点施設における取組の推進
3　男女共同参画の視点からの広報・啓発活動の推進
4　子どもの頃からの男女共同参画を推進する教育の充実
5　平和の発信と国際理解・国際協力の推進

人権教育のみ（生涯学習は2へ）